

## ① 本町の施設使用料徴収について

本町の施設使用に関して使用料を徴収することに関してお尋ねをいたします。町内で高齢者の方々に対話をさせていただく機会がありました。その折に様々なご意見をいただきました。その中で一番多かったのがグラウンドや、ホール等を使用の折、使用料を徴収されるのがつらいというお話でした。

高齢者の方が健康維持のためグラウンドゴルフやゲートボールで健康維持を図りなるべく医療機関や、介護施設のお世話にならないように努力をなさっておられるのに、使用料をなぜ町は徴収するのか、「他の自治体は徴収してないではないか」とお叱りをされました。「町は私たちが、健康維持をするのはどうでもいいのか」とか「わずかばかりの年金しかもらってないのにそこまで搾取するのか」など現場の意見はとてもシビアなものでした。実際、外に出てきて皆さんとゲームをしたり、コミュニケーションを取ったりして、はつらつとした姿勢は高齢者の生き方は非常に見やすいものがあります。又、施設などの使用に対しても、ボランティアで子供に様々習い事を教えているのに使用料を取られるのはつらいとのご意見もいただきました。このことを踏まえ町当局は減免ではなく、徴収そのものを見直す考えはないのかお尋ねします。

## ② エアコン設置について

9月議会で、学校施設にエアコンの設置を求める質問が同僚議員各位よりたくさんありました。結果全国的な流れで国の方でも地方に対してエアコン設置の予算措置が取られて、全国的に設置されるようです。更に先日の国会答弁で公明党の国会議員の質問でランニングコストの電気料金も交付税措置が取られるようです。そこで設置についていくつか質問をいたします。

- (1) 設置にあたり自炊校給食室、給食センターも対象になるのか。
- (2) 設置工事に対し町内業者の取り扱いはどのように考えるのか。
- (3) 体育館に対してはどのように考えているのか。
- (4) 空き教室に対してはどうか。
- (5) エアコンの使用規則について

以上お尋ねいたします。